

令和3年度（2021年度）

社会福祉法人紫苑の会

本部 事業計画書

【基本理念】

社会福祉法人紫苑の会「シャロームの家」は、
障がいのある方の人権を守り、地域での暮らしを支えます。

障がいのある方の人格と個性、希望を尊重した支援サービス
を提供します。

地域社会との絆を強め、すべての人の「やすらぎの場」と幸
せな暮らしの実現をめざします。

（平成22年4月制定）

【はじめに】

令和2年度はコロナ禍に始まり、コロナ禍に終わった1年間でした。法人としても感染防止のために、日々検温や手指消毒、衛生管理などに取り組み、危機を乗り換えてまいりました。しかしながら緊急事態宣言に伴い、カフェや土曜活動など、平年通りのあらゆる活動については、自粛せざるを得ませんでした。令和3年度も法人をあげて感染予防に努め、ご利用者と職員の安全を守ると共に、できる限りの楽しみも作り出していくたいと思います。

紫苑の会は、基本理念に基づき、ご利用者の「一人ひとりのいのちを守り」「かけがえのない豊かな人生と、充実した暮らし」の実現を目指します。法人役職員は常に基本理念、スタッフ憲章を理解し遵守します。

また、町田市の南地区にある数少ない社会福祉法人として、自分たちのミッションを明確化し、地域のニーズに応えられる法人運営を目指してまいります。本部事業計画として以下の3点に重点を置き事業を推進します。

- 1. 経営基盤の安定化**
- 2. 雇用の安定と人材育成**
- 3. ご利用者支援の充実**
- 4. その他**

1. 経営基盤の安定化

法人は、第2シャロームの家、グループホームおよびショートステイアイリス、相談支援事業シオンと、4事業所を広げ、拡大してきたものの、それぞれが収支状況が芳しくなく、全体として赤字財政が続いています。

更に、「シャロームの家」は、開設してから16年が経過し、建物の老朽化に伴う修繕費の出費が見込まれます。具体的に今後3~4年のうちには施設外壁の塗装や室外機取り替えが必要であり、数千万の費用が予定されています。

法人として、財務状況の改善が急務かつ最大の課題であり、そのためには、役職員あげて収入の増加と支出の削減に取り組むことが望まれます。

収入の増加のためには、第一に新規利用者の獲得が望されます。近隣の特別支援学校における進路のニーズを把握し、積極的に学校や生徒へのアピールに取り組みます。また、各種加算についても分析し、加算の取得をはかります。

支出の削減としては、時間外労働による残業費の削減、業務の効率化を推進します。また、年々増加していく人件費確保のために、経費節減の徹底に努めます。

2. 雇用の安定と人材育成

紫苑の会は職員を「財産」と考え、労働環境の改善・整備に引き続き取り組んでまいります。働きやすく、魅力ある職場作りと職員の資質向上に努めます。

当施設で働く優秀な職員が安心して長く勤められるよう職場環境の改善も重要です。就業時間中に職員全員が休憩をとることは、なかなか徹底できていない状況にありますが、職員の意識改革をはかり、環境を整備し、休憩がとれるよう働きかけます。

指揮命令系統を堅持しつつ、職員一人ひとりが密接な連絡を取りながら、情報を共有化し、協力しながら業務を推進するよう徹底してまいります。

スムースな連絡、連携による業務推進が、日中活動における事故やヒヤリハットを防ぎ、オープンで働きやすい職場環境を醸成するものと考え、職員教育をしてまいります。人事について透明性、公平性を確保するために、「人事委員会」を機能させます。

人材育成については、各種外部研修の参加、職員研修の充実、他施設との交流や町田市社会福祉法人等連絡会における研修の企画など、あらゆる機会をとらえ、

職員の資質の向上に努めます。また今年度も資格取得支援を行い、支援技術の向上や職員の有資格化を進めてまいります。

人材育成と定着を目途に、個人別育成計画（目標管理制度）を継続します。前年度の目標管理シートを、法人の理念や求める職員像と照らし合わせ、よりよいものに見直します。管理職と職員が成長の目標意識を統一し明確化すると共に、評価面接等により、職員のモチベーションを高めていきたいと思います。また、職員への目標管理制度の説明が十分とはいえたなかったので、令和3年度は職員への理解浸透を図ってまいります。

3. ご利用者支援の充実

「シャロームの家」では、令和2年度からご利用者個々のニーズに沿って行き届いた支援を行うための方策として、定員60名の体制を5グループ化し、職員担当制を敷くことになりました。令和3年度は5グループに即した組織体制作りを行います。

施設活動では、各種作業・余暇・健康維持活動等を豊富に行っていますが、今後はそれらの活動を見直しつつ、より一層の充実をはかります。

ご利用者ひとり一人のニーズを見極めながら生産活動や余暇活動の内容を組み立て、ご利用者の成長ややりがいにつながるような活動を創出してまいります。

「シャロームの家」「第2シャロームの家」は生活介護施設でありながらも、「どんなに障がいが重くともご利用者に働く権利を保証し、やりがいのある仕事を提供すること」を目標に、生産活動をすすめてまいりました。ご利用者にとってやりがいを感じることのできる作業を日々提供することによって、ご利用者の働く喜びを大切にしてまいります。ご利用者のスキルアップや作業の効率化をはかり、作業収益から工賃を支給していくよう努めます。

令和3年度も余暇活動を充実させ、豊かな体験の機会を提供できるよう、充実させてまいります。ウォーキング・パソコンクラブ等、利用者のニーズに即したクラブ活動を実施し、豊かな体験の提供を実施します。

4. 新型コロナウイルス感染拡大防止対策とワクチン接種について

令和3年度も前年度と同様に、法人として新型コロナウイルス感染拡大防止に万全の体制で取り組んでいきます。

また、ワクチン接種について、町田ではまだ始まっていませんが、ご利用者および職員のワクチン接種が受けられるようになったときは、全員が速やかに接種できるように協力していきます。

紫苑の会研修計画

令和3年度は以下の三点に重きをおき、計画的に研修を実施してまいります。

1. 虐待防止・人権・権利擁護

障がいのある方を支援する職員として、高い倫理観をもつことが求められています。ご利用者への虐待などは決してあってはならないことであり、支援員として求められる人権、権利擁護、倫理について理解を深めます。

2. ご利用者への支援

ご利用者に対する適切な理解と支援の方法について、障がい特性などを学ぶ機会を設け、専門性を高めます。事例検討や外部講師による指導、研修等に参加することによって支援技術を高めてまいります。

3. 防災と救命研修

事故や災害時に備え、防災対策や救命救急のノウハウを学び、いざという時に実際に役立つ知識と技能を身に付けます。

月	タイトル	講師
4	事業計画	理事長・施設長
5	虐待防止	野路 崇宏
6	防災についての実践	重枝 由晃
9	事例検討	青山 和子
10	精神的ケアを必要とする方への支援	清水 孝代
11	権利擁護について	大石剛一郎弁護士
12	安全運転講習	保険会社
1	救命救急講習	町田消防署
2	事例検討	青山 和子
3	グループワーク	上嶋 一華